

# 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

## ①第三者評価機関名

株式会社 経営志援

## ②施設・事業所情報

名称：第2へきなんこども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：園長 石川 菜穂美	定員（利用人数）： 80 名	
所在地：愛知県碧南市繩手町5丁目61番地		
TEL：0566-42-8222		
ホームページ： <a href="https://hekinan2-ecec.com/">https://hekinan2-ecec.com/</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和51年		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 へきなん乳幼児福祉会		
職員数	常勤職員： 17 名	非常勤職員： 13 名
専門職員	保育士 23 名	幼稚園教諭Ⅰ種 2 名
	小学校教諭Ⅰ種 1 名	調理師 1 名
	中学校・高校教諭Ⅰ種 1名	幼稚園教諭Ⅱ種 21 名
施設・設備の概要	保育室 6	調理室 1
	ホール・レクルーム 各1	児童クラブ室 1

## ③理念・基本方針

### 【理念】

自由な中であって、大人も子どももお互いが思いやりの中で調和のとれた世界をこの場に創り出す。そんな中で子どもたちがのびのびと育つことを願っている。

### 【基本方針】

- ・保育士相互の和をもって、信頼と協力により、人間性の豊かさを深める。
- ・一人ひとりのありのままの姿を受け止め、安全で情緒の安定した生活のできる環境や援助に努める。
- ・子どもの活動を大切に、子どもの相互の集団活動に努め、優しさ、いたわりの心を育てる。
- ・園と家庭、地域とのつながりを大切に、協力し合い乳幼児の健全な育成を図る。
- ・生命を大切に、自ら安全に行動できる能力の育成に努める。

## ④施設・事業所の特徴的な取組

### 【一人ひとりを大切にする保育の実践】

一人ひとりを大切にする具体的な保育を実践するため、ハンガリーのコダーイの思想を取り入れ、外部講師による定期的な勉強会で職員の技術向上を図り、自己肯定感や自発性を育てる。

### 【地域貢献活動の実施】

プチ保育事業（一時保育）、子育て支援センター事業、育児相談事業、世代間交流事業（いきいきハートの会）、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）などの様々な取組により、地域に必要とされる施設となっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 1年 7月 1日（契約日）～ 令和 2年 2月 20日（評価決定日） 【令和1年11月18日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【一人ひとりを大切にする保育の実践】

ハンガリーのコダーイの思想を保育の基本に取り入れ、一人ひとりの子どもを大切にする丁寧な保育の実践に努めている。コダーイの外部講師による年5～6回の指導で、発達に合わせた部屋の雰囲気や玩具などの環境の大切さを学び、実践に繋げている。生活にふさわしい家庭的な環境として、優しい色調の壁紙やアロマの香り、食事と遊びのスペースの確保やコーナーの天蓋など、落ち着いて過ごすことができるよう工夫が見られる。遊びに集中できる環境として、園庭のビオトープやじゃぶじゃぶ池、子どもの自由な発想で遊びが広がる玩具を取り入れている。職員が子どもと同じ目線に立ち、ゆっくりと穏やかな口調で話しかける姿からは、丁寧な保育が窺える。

【地域貢献活動の充実】

生後4ヶ月から就学前の子どもを対象とした一時保育や、小学1年生から6年生を対象とした児童クラブ、子育て支援センター事業として、子育て相談の対応や親子で食事する食育活動など、様々な子育てニーズに応えるべく積極的に取り組んでいる点は、評価が高い。また、地域住民の要望に応じて、夏休みの午後に園内のプールを地域住民に開放したり、高齢者が子どもと触れ合う「いきいきハートの会」の開催、「ご近所かわら版」の戸別訪問での配布、災害時の協力体制など、地域との関わりが多く、地域への貢献度が高い。

◇改善を求められる点

【事業計画の充実】

中・長期計画や単年度計画に、人員計画や育成計画・研修計画、地域との関わり等に関する計画の拡充と数値目標や具体的な成果を盛り込むなど、内容の充実化に期待したい。

【標準的な実施方法の手順書の作成】

一人ひとりを大切にする保育実践については、外部講師の研修や理事長の著書などから、子どもとの関わり方のみならず、発達に合わせた環境の大切さを学び実践に繋げているが、これらを文書化し、標準的な実施方法として職員の指導や育成に活用し、定期的に見直しが行われることに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受け、気付くことや勉強になる事がありました。改善を求められる点は、検討し進めたいと思います。現在 行っている一人ひとりを大切にする具体的な保育を実践しながら、よりよい【こども園】となるよう、全職員で力を合わせていきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a · b · c
<コメント> 理念・基本方針を明文化し、ホームページやリーフレットに掲載している。保護者には、事前見学会及び入園式、父母の会総会のほか、年2回、園だよりで理念・基本方針について説明し、周知を図っている。職員には、定期的に会議等で説明し、理解を促している。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a · b · c
<コメント> 園長は市の園長会等を通じて、保育を取り巻く状況や、地域の福祉計画の策定状況の把握に努めている。入所状況や職員の配置状況、園児の動向（外国籍の子どもの増加等）などを把握・分析し、園の経営に活かしている。園長は、法人理事として経営状況を把握できる立場にあり、定期的なコスト分析で、遊具作成時の材料を見直すなど、具体的な改善に取り組んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a · b · c
<コメント> 園長は、法人理事として理事会に出席し、経営状況や取り組むべき課題の共有を図っている。経営状況や課題、理事長の方針を、理事会の翌日の朝礼で、職員にわかりやすく説明し周知している。課題には「みんなで取り組む」ことを重視しており、各種会議で解決に向け話し合いを行っている。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a · ① b · c
<コメント> 中・長期計画には、理念・基本方針の実現に向けたビジョンが明文化され、5年間の収支計画を策定している。今後は、人員計画や研修計画、地域との関わり等に関する計画内容の拡充と数値目標や具体的な成果等を設定するなど、実施状況を評価できる計画の策定に期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a · ② b · c
<コメント> 単年度計画及び収支予算が策定され、中・長期計画とビジョンを一部反映したものとなっている。今後は、より具体的な中・長期計画を策定のもと、それに基づいた単年度計画の策定が望まれる。また、数値目標や具体的な成果等を設定するなど、実施状況を評価できる単年度計画の策定に期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a · ① b · c
<コメント> 事業計画を策定し、実施状況を評価・見直ししている。しかし、策定・評価・見直しが一部の職員のみで行われていることから、今後は、より多くの職員が参画のもと、職員の意見を反映した事業計画の策定や評価・見直しを実施し、それにより職員が事業計画について理解が深まることに期待したい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a · ② b · c
<コメント> 入園説明会や父母の会総会で、パンフレットやプリントで理事長や園長が説明しているが、行事計画の説明が中心となっている。今後は、行事計画以外の保護者が知りたい、保護者に伝えたい内容について、わかりやすい資料などを作成し、保護者の理解を促すことに期待したい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 保育の質の向上に向け、定期的な第三者評価の受審や毎年の自己評価の実施により、課題を明確化している。課題は、園長を中心に、幹部会や職員会で話し合い、改善を図っている。また、子どもを尊重した保育、子ども一人ひとりを大切にする保育の実践を目指し、勉強会を実施し、肌の色が違う人形で人種・文化の違いについて子どもにも理解を促すなど、質の向上に向け取り組んでいる。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 園長を中心に幹部会や職員会で、第三者評価や自己評価結果の反省を行い、取り組むべき課題を明確化している。以前は一斉保育を行っていたが、話し合いの結果、保育の質の向上を図るため一人ひとりを大切にする保育への転換を課題とし、他の保育園の取組を学び、クラス割の変更や話し合いを重ねながら5年かけて計画的に定着させた。現在は、縦割り保育で子ども一人ひとりを大切にする保育が実践されており、計画的に改善に取り組んだ事例として評価できる。</p>			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ① ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、自らの役割と責任、今後の方針・取組を、朝礼や職員会で表明している。園長及び職員の職務内容は職務分掌表に明記され、職員に回覧し、周知を図っている。職務分掌表で、副園長不在時の権限移譲は確認できたが、園長不在時の権限移譲は確認できなかった。また、有事の際の園長及び職員の役割は、危機等発生時対処要綱にケース別に対応方法を含め記載しているが、こちらも園長不在時の権限移譲については確認できなかったため、改善が望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、働き方改革に関する研修に積極的に参加している。また、研修内容によっては、理事長と共に研修に参加し、法令を遵守した園の運営に努めている。研修内容は、職員会等で口頭で周知するとともに「マイナンバー取り扱いマニュアル」等の各種マニュアルにまとめ周知している。法令の改正の際は見直しを行い、その都度職員に回覧し周知を図っている。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 保育の質の向上に向け、週1回の各クラス代表による職員会議以外に、園長・副園長・主任の4名による幹部会議を園長主導のもと随時開催するなど、連携を密に図りながら迅速な対応に努めている。日頃から保育の質の向上について考え、職員の意見を積極的に取り入れたり、直接指導するなど意欲的な取組が窺える。また、定期的に第三者評価を受審し、現状を評価・分析している点は、評価できる。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、理事長と共に人事労務等の課題の把握・分析を行っている。職員の休憩時間を確保するため、フリーのパート保育士を配置し、職員が保育室を離れ休憩できる体制づくりに取り組んでいる。また、職員が穏やかに子どもと接することができるよう職員の意識改革に積極的に取り組み、職員が声を張ることなく、穏やかな口調で子どもに話しかける姿が特徴的な園である。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 他法人との4園合同就職説明会や系列園との合同説明会を定期的開催し、人材確保に取り組んでいる。子育て中の保育士の働き方や早期・延長時間の保育士確保を課題とし、その改善に取り組んでいる。今後は、事業計画等に人材確保・定着に関する基本方針を定めた上で、計画的に人材確保・育成が行われることに期待したい。</p>				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 人事基準は、就業規則に定められている。秋には、次年度以降の働き方に関する意向を把握するための面談を実施し、意向に沿った対応を検討している。毎年、職員の自己評価に基づき、職務遂行能力や貢献度等の評価・フィードバック、園長・副園長による査定を実施し、その結果を期末一時金の支給金額に反映し、職員のモチベーションアップを図っている。</p>				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、職員がお互いに助け合うことで働きやすい環境を作ることができると考えており、子育て中の職員の早朝・延長勤務による負担軽減のため、保育士が協力のもと、育児と両立できるよう支援に努めている。また、フリーのパート保育士の配置により、保育教諭が保育室を離れて休憩できる体制を整えている。管理職を含め、有給休暇の取得促進と時間外労働の抑制に積極的に取り組んでおり、効果を上げている。</p>				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 期待する職員像は、「私たちの心得」に明記されている。職員は、年度初めに受講したい研修等を含む個人目標を設定し、その達成に向け取り組んでいる。年度末に自己評価を行い、園長の面談によるフィードバックを行っているが、今後は、中間面談による進捗状況の確認、目標が面談のもと設定されることが望まれる。</p>				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 研修の受講は、本人の自主性を重んじる方針のため、本人の申し出による受講が主となっている。職員は年度初めに、個人目標と受講したい研修を設定し、受講している。今後は、本人の希望のみならず、園として受講して欲しい、受講しなければならない研修等を盛り込んだ研修計画の策定と計画的な実施に期待したい。</p>				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 研修の案内を掲示や回覧で周知しており、職員の希望に配慮して受講者を決めている。研修受講者は、園長に研修内容を報告後、職員会で研修内容の周知を図っている。園長は受講者のヒアリングから、今後、効果的な研修に参加できるよう研修内容の評価・見直しを行っている。パート職員には、時給に加え手当、交通費を支給し、研修参加を促している。2ヶ月に1回、外部講師による園内研修を実施しており、職員が専門性を高める機会となっている。</p>				
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 保育士養成校からの実習依頼は、すべて受入れており、実習から就職に繋がった実績がある。実習生の受入れに関するマニュアルを策定し、実習中の注意事項等も含め記載している。実習生受入れの際は、多くの職員が関わることから、今後は、実習生を受入れの方針や実習生受入れに関するマニュアル、受入れ時の注意事項等を職員に周知し、充実した実習が提供できる体制に期待したい。</p>				

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページには、理念・基本方針・保育内容を公開している。ホームページのリニューアルを機に、決算報告や苦情の対応内容が公開されていないため、改善が望まれる。地域に向けては、「ご近所かわら版」や子育て支援広報誌「プチプチいちご」を地域に配布し、園の取組や活動内容の周知を図っている。</p>				

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 愛知県及び碧南市の監査を定期的を受けている。また、公認会計士である法人の監事による監査を年1回受けている。理事長を通じて、弁護士や会計士、社会保険労務士に相談しアドバイスを受けるなど、適正な運営を図っている。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園の活動を記載した「ご近所かわら版」を年長児が戸別訪問で配布し、地域住民と交流を図っている。保護者向けに、子育てに関する市のイベントチラシやパンフレットを掲示したり配布するなどして、活用を促している。カーネーションハウスの方々との交流を通じた花を愛する心を育てる花育活動や、消防署見学、ちびっこ警察、地域の高齢者を園に招き交流する「いきいきハートの会」を年3回開催するなど、地域との交流が積極的に行われている。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の学校教育への協力として、中学生や高校生の職場体験やボランティアを積極的に受入れている。今後は、ボランティア受入れについての基本姿勢の明文化及び受入れマニュアルの策定と職員への周知が望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; マニュアルごとに必要な関係機関を明記している。職員室の電話の側には、職員がいつでも見ることができるよう関係機関のリストが常備されている。市役所家庭相談員と連携し、保護者支援を行ったり、必要に応じて、市役所・保健センター・警察署・消防署・外科医・内科医・歯科医・市民病院等の関係機関と連携し、連携内容等は朝礼や職員会等で職員に周知している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は地域の清掃活動に参加するほか、鷺塚小学校の運動会や発表会等に出席して、地域の福祉ニーズや課題の把握に努めている。また、「いきいきハートの会」で来園する高齢者や子育て支援・園庭開放を利用する保護者から地域や子育てのニーズの把握に努めている。さらに、園長は、地域の福祉ニーズをより把握するための交流手段を検討しており、前向きな取組姿勢は評価できる。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; プチ保育事業として、生後4ヶ月～就学前の子どもを対象とした一時保育や、小学1年生～小学6年生を対象とした児童クラブ、子育て支援センター事業として、子育ての相談対応や親子で食事する食育活動など、子育てに関するニーズに応えるべく積極的に取り組んでいる。地域住民の要望に応じて、夏休みの午後、プールを地域住民に開放したり、高齢者が園児と触れ合う「いきいきハートの会」を開催するなど、地域貢献活動に取り組んでいる。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の基本にハンガリーのコダーイの思想を取り入れ、文化的で豊かな感性を持つことのできるよう、一人ひとりの子どもを大切に保育を目指している。職員会で年5～6回、一人ひとりを大切にする保育の外部講師を招いた勉強会を行い、共通理解を図っている。また、一人ひとりを大切にする保育に基づき作成した「私たちの心得」を、職員はいつでも見られるよう保管し、意識しながら保育に努めている。子どもがお菓子パーティーで国の違いを学んだり、肌の色が違う人形で、人種や文化の違いが理解できるよう工夫している。</p>		

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、権利条約ハンドブックを一人1冊持ち、虐待防止や一人ひとりを大切にする保育に努めている。プライバシーに配慮した環境や保育実践に努めているが、今後は、プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、職員の理解がより深まる取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 理念・基本方針や保育内容をホームページに掲載しており、写真を多く使用しているため園の雰囲気伝わりやすい。また、事前見学会や一日入園では、こども園の一日をイラストや写真で伝える手作りの大型の紹介ツールを活用し、わかりやすく楽しいイメージを伝える工夫が見られる。見学の際は丁寧な説明を心がけ、日本語が不自由な方には通訳や日本語が理解できる家族と一緒に来ていただいたり、翻訳機や翻訳アプリを活用し、わかりやすく伝えるよう配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 入園の際は、園作成のパンフレットや重要事項説明書で、利用上の注意事項や保育内容等を伝えている。説明の際は、園長、副園長、主任、担当が行い、心配事などの相談もあることから、一緒に考える姿勢であることを伝えている。また、変更の際は、園だよりや掲示板等を活用し知らせるとともに了解を得ている。外国籍の保護者には、市に文書通訳を依頼したり翻訳機等を活用し、わかりやすく伝えるよう配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 転園時の手順や引継ぎ文書は特に定めていないが、必要に応じて個人票や児童票をもとに文書を作成し、園長、副園長、主任、担当が問い合わせに対応するようにしている。卒園後は、鷲塚小学校の児童が併設の児童クラブを利用していることもあり、継続的に関わりが持てる場となっている。また、毎年の運動会には多くの卒園児や保護者が参加し、園と親子の交流が行われている。今後は、子どもや保護者が安心して転園できるよう、手順や引継ぎ文書の作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの表情や反応、声の調子から、子どもが満足しているかどうかの把握に努めている。保護者の満足度は、意見箱や年度末の利用者満足度アンケートから把握し、職員会議等で検討、改善を図っている。送迎時の相談等は、担任で対応ができる場合は即答し、内容を相談記録に残し、必要に応じて職員会等で検討するなどして改善に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決体制は、重要事項説明書に苦情相談窓口として担当者、責任者の氏名、第三者委員の氏名や連絡先等を詳細に明記し、利用開始時に保護者に説明し理解を図っている。苦情が申し出しやすいよう意見箱を設置しており、個別に文書等で対応したり、内容によっては掲示するなどして保護者に公表している。苦情があった際は、園全体で情報を共有し、職員会等で改善策を検討しており、苦情対応記録から確認できた。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者が相談や意見を述べやすいよう、日頃から職員からの声かけを心がけているほか、保護者の目につきやすい場所にいつでも相談できることを掲示している。相談内容に応じて、プライバシーに配慮した個室の相談室で対応し、相談者が納得できるまで、複数の職員、園長が寄り添う姿勢で対応している。また、外国籍の保護者には、翻訳機等のツールを活用し理解できるまで説明を繰り返し、わからないことはいつでも対応することを繰り返し伝えるなど配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 相談対応マニュアルに基づいた相談受付記録、相談対応報告書が作成されていた。意見箱の設置や利用者満足度アンケートの実施のほか、日頃から、送迎時や家庭からの電話、職員からの声かけでの相談対応が多く、個人面談などで相談に応じることもあり、意見箱への投書は少ない。保護者からの意見の際は、迅速な対応をすべく、すぐに園長に伝え、職員で話し合い改善策を検討している。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 危機等発生時対処要領に、災害や緊急時等における園長をトップとした組織図を作成しており、フローチャートで対応がわかりやすいものとなっている。また、事故防止マニュアルに、乳児・幼児別に保育の場面ごとの配慮事項を詳細に記載し、職員の理解を促している。けが事故報告書のみならず、ケガや事故の発生時間帯、虫刺され、蜂刺されなどの事例をもとに、事故に至らないようヒヤリハット事例を積極的に収集し、データ化している。事故やヒヤリハットは職員会で話し合い、情報共有を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 感染症対策マニュアルを作成し、インフルエンザやノロウイルスの流行前に「初めに何をすべきかな」の資料をもとに周知している。また、子どもや保護者向けには市の子ども課発行の「保健だより」を配布し、予防を呼び掛けている。保育室は、加湿空気清浄機による浄化と湿度管理、換気を行い、嘔吐の際はすぐに対応できるよう処理キットを設置している。感染症が発生した場合は、朝礼や引継ぎ時に共有し、保護者にはお知らせ板で周知している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎月の避難訓練は、地震、火災、水害等の様々な災害や、室内だけでなく屋外でも起こり得る状況を想定し実施し、非常持出袋の中身や食品・水等の備蓄は毎月点検している。また、第一避難所である鷺塚小学校への避難や保護者への引き渡し訓練は、年1回実施している。実施後は、評価・振り返りを行い、反省点や気づきを記録し、改善に繋げている。地域住民との協力体制として、安否確認に参加している。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員全員に配布している「私たちの心得」は保育方針の内容であり、標準的な実施方法としての保育の手順や配慮を含む具体的な内容とは言えない。一人ひとりを大切にする保育実践に関しては、外部講師による実地指導を年5～6回受け、子どもとの関わり方のみならず、発達に合わせた部屋の雰囲気や玩具など環境の大切さを学び認識している。今後は、それらを標準的な実施方法として盛り込んだ手順書の作成に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりを大切にする保育に関する外部講師による実地指導では、午前の保育実践を撮影したものを午後、映像を見ながら振り返りや改善点を話し合い、気づきを得ている。また、保護者の意見をもとに話し合い、見直しすることもある。今後は、一人ひとりを大切にする保育実践に繋がる具体的な保育の手順書を作成し、外部講師による実地指導や会議等で定期的に見直しが行われることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年間カリキュラムや月案・週案、個別指導計画は、担任が策定したものを主任、副園長、園長が確認し、精度を上げている。策定の際は、入所時の子どもの情報や懇談会・面談での保護者の意向をもとに、日常の様子などを他の職員と情報交換しながら策定している。作成した月案・週案は、保育に関わる職員が目を通してから保育にあたることを徹底しており、指導計画に基づいた保育実践の振り返りや評価の際は、クラスごとに話し合いを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 指導計画を見直しする時期が指導計画ごとに定められ、変更や不具合が生じた際は、速やかに見直しを行っている。週案や月案は、複数の担任で評価・見直しを行っており、見直しした週案・月案は職員が見られるよう保育室に置き、目を通してから保育を行うことを徹底している。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員会は週1回、乳児会・幼児会議は月1回開催するほか、緊急時には随時職員を招集するなどして情報共有を図っている。非常勤職員もできる限り参加している。乳児、幼児とも子どもの発達や相談記録、指導内容等は児童記録に記録し、定期的な会議で話し合いが行われるため見直しがしやすい。月案、週案等には、保育の実施状況が詳細に記録されており、丁寧な保育が行われている様子が窺える。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 守秘義務や個人情報保護規程が整備され、朝礼や職員会で個人情報保護の重要性を説明している。個人情報保護に配慮し、氏名が入ったファイルは外から見えない施錠できる棚への保管の徹底に努めている。個人情報はUSBメモリに保管し、外部への持ち出しが無いよう管理している。個人の携帯電話の使用は禁止しており、デジカメで撮った子どもの写真は、画像をパソコンに保存後は削除を徹底している。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の全体的な計画は、一人ひとりを大切にする保育の方針のもと、保育理念や方針、保育目標に沿った計画となっている。年案や年間カリキュラムは、保育の全体的な計画に連動して策定しており、次年度が始まる前に評価・見直しを行い、次年度の計画策定に活かしている。また、保健計画や安全計画、体育の年間カリキュラム、環境を守るカリキュラム、食育カリキュラム等を全体的な計画にまとめている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 建物内外ともにゆったりと広い空間を確保し、保育室ごとに優しい色調の壁紙で統一している。保育室はアロマの香りが漂い、コーナーには天井から天蓋を付けるなど、一人になりたい時や人に触れられたくない時に入って落ち着けるよう工夫している。トイレは各保育室に設置し、扉を付けたり衝立を置くなどプライバシーへの配慮が見られ、手洗い場をトイレ内に設けるなど清潔にも配慮が見られる。園庭は芝生で、子どもたちが元気に遊ぶ姿が見られ、子どもたちが心地よく過ごすことができる環境整備に園全体で力を入れている様子が随所に見られた。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりを大切にする保育を基本に、意識して取り組んでいる。保育時間が長く、複数の保育士が子どもに関わることが多いことから、子どもの個人差を共有できるように申し送りや職員会等で伝えている。かみつきなど個別対応が必要な場合は、ケースカンファレンスで話し合い、まずは察知して未然に防ぐ、1対1で話ができる時間を設ける、プラスの言葉がけをするなど、対応策を実施している。子どもと同じ目線に立ち、ゆっくりと穏やかに話しかけている職員の姿は、園の取組を象徴していると言える。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが自分で歩きたい時は、保育士が前に立つのではなく後ろから子どもを見守る姿勢で、子どもの意思を尊重するよう心がけている。乳児の食事場面では、一斉ではなく一人ひとり順番に職員が対応し、食べられる量を聞くなど丁寧な保育が行われている。また、姿勢が悪く落ち着いて食べられなかった子どもが、姿勢を正すことで集中して食べられるようになった事例がある。できたら褒める声かけや見守られていることが伝わることで安心して生活習慣が身につけられるよう援助している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園庭は芝生で広く、水のせせらぎを感じるビオトープやじゃぶじゃぶ池は夏の人気コーナーになっている。選んで遊べるよう玩具を多く取り揃え、特にチェーンリングは、目玉焼きになったりかき氷になったり、固定して遊ぶ枠を持たせず、子どもの自由発想でどんどん遊びが広がる玩具として取り入れている。また、子どもの遊びがより豊かになるよう、4月の園庭めぐりで園庭での遊び方を学んだ。乗り物をテーマとした課業は、交通ルールを学ぶよい機会となっている。順番を守ってブランコに乗ったり、近くの遊具を片付けるなどの安全への配慮を子どもが自発的に行っている様子が見られた。</p>		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児は、入所時に家庭での日課を把握し、それに応じて一人ひとりの日課を作成している。発達や動きに差がある0歳児と1歳児が同じ部屋で過ごすため、危険がないよう注意を払っているが、大きな子のマネをしたり小さな子を守ることが自然に身につく点は、利点となっている。1対3の育児担当制で、食事、排泄、戸外遊びなど全てにおいて一斉に行わない「流れる保育」を実施しており、一人ひとりに合わせることで子どもの待ち時間を少なくし、家庭のような安心感や愛着関係が持てるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの自主性を尊重し、自分でやろうとする気持ちを大切にしている。2歳児は次年度幼児クラスになるため、日々の生活に支障の無い範囲内で幼児クラスの誕生日会や世界のお菓子パーティー、その他の園の行事に参加し、異年齢の子どもと関わる機会がある。また、2歳児はかまってほしい時期のため、ふれあいを大事にし、1対1で話ができる時間を設けている。ジャンプして遊べるトランポリンクッションを取り入れ、楽しみながら足の発達に繋げる工夫が見られる。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 3歳～5歳を縦割りで3クラスに分けた異年齢保育を行っている。マラソンでは、3歳児を真ん中にして走り、かけ声で一体感を得たり、発表会では、5歳児と3歳児がペアになり発表を行うなど、異年齢保育ならではの子どもが見られる。基本的には流れる保育を行っているが、課業で子どもの興味や関心を広げ、生きる上で必要な知識等を学ぶ時間を設けている。見学时は「乗り物」を課業のテーマに、色々な車の種類を調べたり、ミニチュアカーを並べて視覚からの学びに繋げ、外に出て交通ルール標識を見る等が行われていた。また、世界のお菓子パーティーでクローチアを取り上げ、国旗の塗り絵やクローチア料理を楽しむなど、子どもが楽しみながら取り組める活動を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 市の児童発達支援事業ネットワーク事業「りはくる」の巡回支援で、発達障害のある子どもへの接し方や落ち着ける環境づくりなどの指導を受け、加配保育士の配置のほか、絵カード・写真カードや翻訳機を活用したり、仕切りを用いて一人で過ごせるスペースを確保するなど、工夫が見られる。また、子どもの状況に応じた個別支援計画書を作成し、保護者や関係機関との連携を密に支援を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 長時間保育の子どもが多いため、子どもや保護者の要望や留意点を把握し、健康面や退屈感に配慮した計画を策定している。また、引継ぎの際は、伝達モレがないよう多くの情報を記録し、申し送りを行っている。帰宅後の生活に支障が無いよう保護者の要望に沿うよう援助しているが、長時間保育で疲れて眠い場合には、子どもが少しでも寝られるよう配慮している。園の子どものみならず児童クラブの児童も集まるため、安全で落ち着ける環境づくりに努め、年齢の高い子どもが低い子どもの面倒を見たり、年齢の低い子が高い子どもの真似をして一緒に遊ぶなどの姿が見られた。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 就学に向けた取組を反映した年間指導計画を策定している。子どもが小学校以降の生活の見通しが持てるよう、就学前健康診断や学校見学を行っている。また、普段から園内の児童クラブの小学生との交流があり、ランドセルや黄色い帽子に憧れを抱く子どもが多い。同じ学区内の他園と交流会を行い、入学後に友達を作りやすくなるよう配慮している。保護者には、個別懇談会で説明している。3月には、小学校教員が就学予定の子どもの様子や情報収集のため来園し、職員は子どもができることなどを確認し伝えている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a・②・c
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理に関するマニュアルを整備し、必要に応じて追加や見直しを行っている。登園時の視診や必要に応じて検温するなど、体調変化やケガの早期発見・対応を心がけ、発生した際には、園長・副園長から保護者に連絡している。既往症は、入所時の情報を園医に伝え、園医からの情報を保護者に伝えるなど、治療状況や経過を保護者と園が共有しながら対応を行っている。その経過は、児童票や健康診断表、日誌や職員会等で共有を図っている。乳幼児突然死症候群(SIDS)防止のため、0.1歳は15分毎、2歳児は30分毎に午睡チェックを行っている。今後は、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する保護者への情報提供の実施が望まれる。</p>		

A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 内科検診は年2回、歯科健診を年1回実施し、結果を保護者に配布している。通院治療を要する場合は、園医のコメントを保護者に伝え、治療を促している。治療後の完了報告が無い場合は声かけをして、確認している。子どもが体や健康に興味を持てるよう、授業のテーマを「からだ」に設定し、体の仕組みや健康の大切さを伝えている。歯磨き指導の行事では、園医から保護者へ講話する時間を設け、成長期の歯磨きの大切さを伝えている。</p>			
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 入所時や進級時に、アレルギー疾患の有無を確認している。保育室に、アレルギー疾患のある子どもの情報をファイリングし、プライバシーに配慮し外から見えないように設置している。アレルギー疾患のある子どもの保護者とは、メニューを見て確認しあう時間を設けている。0歳児の離乳食では、毎月家庭で食べられるようになった食材を調理担当に伝え、園で初めて食べることがないように、安全な提供に努めている。</p>			
A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園庭の畑で野菜を育て、収穫をして食べるほか、野菜スタンプで野菜の断面や根、発芽の様子を見たり、ピーマンの収穫ではみんなで歌ったり踊りを楽しんでいる。また、すり鉢とすりこぎでもみすりして白米にするなど、身近な食への興味を深める取組が行われている。陶器の食器を使用し、発達に合わせスプーンやお箸で食べている。お箸トレーニングは積極的に行っていないが、お箸で食べる子どもを真似て食べられるようになることも多い。子ども自身が食べられる量を決めたり、子どもの食べたいタイミングで食べることができ、子どもの自主性や食べたい気持ちや意欲を大切にしている。</p>			
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 市作成の献立を園で見直し、行事に合わせて適宜変更している。卒園前には、楽しい思い出となるよう子どもからのリクエストメニューを提供している。誕生日会やひな祭り、節分、七夕、ハロウィン、クリスマスなどの行事食や、秋には七輪で秋刀魚を焼いて食べるなど季節を感じながらおいしく食べる工夫が見られる。離乳食は4期に分け、家庭で食べることができた食材を確認し、安全に配慮し提供している。食事の際は、職員が一緒に食べたり調理員が様子を見ながら、子どもの話を聞いたり嗜好の把握に努め、献立や調理に活かしている。</p>			

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 乳児はおたより帳（乳児記録票）で園での様子を伝えたり、保護者からは家庭での様子や連絡事項等を伝えている。送迎時には保護者と情報交換を行い、必要に応じて児童票に記録したり引き継ぎノートを活用し情報共有を図っている。保護者等が子どもの成長を感じられるよう、七夕会やひな祭り会、保育参観や食事参観、いきいきハートの会への祖父母の参加、発表会等の様々な機会を設けている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 日頃から、子どもや保護者から話しかけられることは多いが、職員からも積極的にコミュニケーションを図り、相談しやすい雰囲気となるよう心がけている。個別懇談会では、就労による保育時間の相談が多く、相互に納得できるよう話し合いを行っている。相談内容は記録に残し、職員で共有している。市主催の子育てに関する行事等のポスターやチラシを掲示、配布で活用を促したり、プチ保育事業や子育て支援センター事業など、保護者が子育ての不安を相談できる場を設け、保護者の安心に繋げている。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの様子や登園時やおむつ交換時の視診、保護者との会話等で早期発見を心がけ、疑わしい時は、早期対応に向け、相談・報告、必要に応じて写真を撮り記録している。虐待防止に関する市主催の研修やセミナーに参加して、職員会やレジュメ・報告書の回覧で周知・共有を図っている。また、園内研修で心理面の気づきの勉強会や子どもにとって心地よい音、音と脳の関係等を学び、子どもの心の声を聴くことへの意識を高めている。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年度初めに個人目標を設定し、年度末に自己評価を行っている。また、一人ひとりを大切にす る保育実践は、年5~6回行われる外部講師による実地指導で振り返りを行い、改善に努めている。今後は、 個人目標の進捗状況の確認と、自己評価後の面談結果を園全体の自己評価に繋げ、職員一人ひとりの次年度 の目標や研修計画の設定による専門性の向上が行われることに期待したい。</p>			